

D 1 - 7

5 年 保 存 (常) (令和8年12月31日まで)

F N . D 1 - 3 - 1
鹿 交 企 第 6 6 号
令 和 3 年 3 月 3 0 日

関係所属長 殿

本	部	長
担当	高齢者支援係	

交通死亡事故現場診断実施要綱について (通達)

交通死亡事故が発生した場合の現場診断については、「交通死亡事故現場診断実施要綱について (通達)」(平成26年3月13日付け鹿交企第43号。以下「旧通達」という。)により実施しているところであるが、このたび、報告様式等の見直しを行い、別添のとおり「交通死亡事故現場診断実施要綱」を定めたので、事務処理に誤りのないようにされたい。

なお、この通達は令和3年4月1日から施行し、旧通達は令和3年3月31日限り廃止する。

別添

交通死亡事故現場診断実施要綱

1 目的

交通死亡事故現場診断（以下「現場診断」という。）は、交通死亡事故の発生現場において、地域住民の代表や交通安全対策において関係する機関・団体等が合同で事故の原因や道路環境等を診断して、交通事故の実態に応じた的確な安全対策を推進し、交通事故の再発防止に資することを目的とする。

また、危険箇所を発見するための二次点検プロセスにおける一次点検として位置づけるものとする。

2 実施の判断

交通死亡事故が発生した場合は、現場診断を実施する。ただし、事故状況や道路環境等の整備状況に照らし、現場診断を実施する必要がないと認められる場合、警察署は警察本部と協議の上、実施の有無及び実施しない場合における現場診断に代わる対策について判断する。

3 班編成

警察本部及び警察署に、次のとおり現場診断班を置く。

(1) 警察本部

班 長 交通企画課長

副班長 交通事故分析官又は交通企画課課長補佐

班 員 交通企画課係長，交通規制課係長，交通指導課係長

(2) 警察署

班 長 警察署長又は副署長若しくは次長

副班長 交通課長

班 員 交通課長が指名した班員

4 主宰

現場診断の主宰者は、発生現場を管轄する警察署の班長とする。

5 時期

発生からおおむね3週間以内に行うものとする。

6 参加要請する機関，団体等

参加を要請する機関，団体等は次のとおりとする。

(1) 地域住民の代表

(2) 交通安全活動に関する各機関・団体

(3) 自治体の交通安全担当

(4) 道路管理者

(5) その他主宰者が必要と認めた者

7 参加要請

現場診断への参加要請は、主宰者が行うものとする。

8 事前準備

主宰者は当該交通死亡事故の発生状況はもとより、発生場所における次の事項について調査し、効果的な安全対策が検討できるように事前準備を行うものとする。

- (1) 過去の交通事故発生状況，現場の交通量
- (2) 住民からの意見・要望
- (3) 道路改良計画や交通規制変更等の環境変化

9 現場診断の方法

現場診断は次により実施するものとする。

- (1) 司会
交通課長又は交通課長が指名した者
- (2) 進行要領
 - ア 死者に対する黙とう
 - イ 主宰者等挨拶
 - ウ 交通死亡事故状況の説明
 - エ 現場診断の実施
 - オ 安全対策の検討

10 安全対策の推進

検討後の安全対策については早期に取り組み，関係機関・団体等が取り組むものについては，時機を逸することなく，情報提供や連携を図るなどして対策の推進に努めるものとする。

予算措置や協議等，早期対策が困難なものについては，実現に向けた取組計画を立てて，関係機関・団体等と連携を図りながら推進するものとする。

11 安全対策への気運の醸成

検討した安全対策については，主たる取組機関や団体に任せるのではなく，情報の共有化を図り，取り組みやすい気運の醸成に努めるものとする。

12 現場診断の結果報告及び作成要領

- (1) 現場診断実施後は速やかに別記様式にて交通企画課を経由して報告すること。
- (2) 報告にあつては，現場診断で使用した資料や写真を添付して報告するとともに，各種対策項目を報告すること。

別記様式（12関係）

<p style="text-align: center;">本 部 長 殿 (交通企画課扱い)</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">1</td> <td style="padding: 2px;">年</td> <td style="padding: 2px;">保</td> <td style="padding: 2px;">存</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(</td> <td style="padding: 2px;">年</td> <td style="padding: 2px;">月</td> <td style="padding: 2px;">日</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">F N .</td> <td style="padding: 2px;">D</td> <td style="padding: 2px;">1</td> <td style="padding: 2px;">- 3 - 1</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">年</td> <td style="padding: 2px;">第</td> <td style="padding: 2px;">号</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">年</td> <td style="padding: 2px;">月</td> <td style="padding: 2px;">日</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">署 長</p>	1	年	保	存	(年	月	日	F N .	D	1	- 3 - 1		年	第	号		年	月	日	
1	年	保	存																			
(年	月	日																			
F N .	D	1	- 3 - 1																			
	年	第	号																			
	年	月	日																			
<p>交通死亡事故現場診断結果報告</p>																						
<p>1 交通死亡事故現場診断状況</p> <p><input type="checkbox"/> 交通死亡事故現場診断資料のとおり</p> <p><input type="checkbox"/> 別添のとおり</p>																						
<p>2 安全対策等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%; text-align: center;">主たる取組機関</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">診断に基づく安全対策事項</th> <th style="width: 25%; text-align: center;">取組計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;">地域における取組</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;">交通安全活動団体 における取組</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;">自治体における取組 (交通安全担当)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;">道路管理者におけ る取組</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;">公安委員会・警察 における取組</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;">その他関係機関に おける取組</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		主たる取組機関	診断に基づく安全対策事項	取組計画	地域における取組			交通安全活動団体 における取組			自治体における取組 (交通安全担当)			道路管理者におけ る取組			公安委員会・警察 における取組			その他関係機関に おける取組		
主たる取組機関	診断に基づく安全対策事項	取組計画																				
地域における取組																						
交通安全活動団体 における取組																						
自治体における取組 (交通安全担当)																						
道路管理者におけ る取組																						
公安委員会・警察 における取組																						
その他関係機関に おける取組																						